

4月13日(日)は 佐渡市長選挙 佐渡市議会議員一般選挙 の投票日です



■お問い合わせ
佐渡市千種232番地
佐渡市選挙管理委員会
☎63-5119 (直通)

■投票所入場券は4月7日(月)までにハガキでお届けします

ハガキは見開きになっていますので、必ず開いて中を確認してください。

このハガキに6人分まで印刷されています。届かないときはご連絡ください。投票の際は、それぞれの分を切り取って投票所にお持ちください。

■投票時間は午前7時からです

投票所と投票時間は、投票所入場券に記載してあります。市内のすべての投票所で投票終了時刻の繰り上げを行っています。

お確かめの上、お出かけください。

■投票所が変わります

第66投票区

「佐渡市畑野支所」

↓ 「畑野農村環境改善センター」

第82投票区

「真野第2保育園」

↓ 「田切須集落開発センター」

■投票できる方

次のすべての条件に当てはまる方です。

- ①平成20年1月5日までに佐渡市の住民基本台帳に記載されている方
- ②昭和63年4月14日以前に生まれた方
- ③引き続き市内に住所がある方

〔市内で転居する方の投票〕

平成20年3月18日以降に市内の転居届をした方は前住所の投票所で投票してください。

〔市外へ転出する方の投票〕

転出日によって投票できる日が違います(○の場合、投票できます)。

転出日	期日前投票	当日投票
4月6日(日)まで	×	×
4月7日(月)～12日(土)	○ ※転出前まで	×
4月13日(日) (予定)	○	○ ※転出前まで

■投票日に投票所へ行けない方は期日前投票ができます

投票日に次のいずれかに該当すると見込まれる方です。

- ①仕事や冠婚葬祭などの用務がある方
- ②旅行、レジャー、買い物など何らか

の用で投票区域外にいる方

- ③治療や出産などのため、歩行や外出が困難になると予測される方

※市外に滞在している方(商用、出稼ぎのため市外に滞在している方など)は滞在先の市区町村役場で不在者投票ができます。

■期日前投票は4月7日(月)から4月12日(土)です

時間

本庁…午前8時30分から午後8時まで
支所…午前8時30分から午後7時まで
投票所入場券をお持ちください。

市内のいずれの期日前投票所でも投票できます。

- ・佐渡市役所会議室棟1階第2会議室
- ・佐渡島開発総合センター1階視聴覚室(両津支所となり)
- ・相川支所2階第1応接室
- ・佐和田支所2階応接室